

## 【重要】

# 早期卒業予定者の認定に関する申請手続きについて

(2026年4月進学者対象)

本学部では、法学部規則第10条の2及び法学部早期卒業制度規則(以後、「早期規則」)に基づき、「進学した年度の3月」又は「進学した年度の翌年度の9月」での早期卒業を申請に基づき認めています。

2026年4月進学予定者の中で早期卒業を希望する者は、法学部便覧掲載の早期規則を熟読し、要件(早期規則第2条第2項)を満たしているか確認したうえで様式(計画書【2A終了時用】)に必要事項を記入し、フォームにアップロードしてください。

**■申請期間**： 2026年3月18日(水)9時～24日(火)16時まで

※締切厳守。期間外の受付は一切行いません。

**■計画書(早期卒業)【2A終了時用】**      **■記入注意点**

※上記よりダウンロードしてください。      ※必ずご確認ください。

**■提出フォーム**

<https://forms.gle/wkXoqgZdmtK9kroT9>

●早期卒業予定者の認定の可否については、4月中旬(2026年度S Semester 履修確認・修正期間前)までに、個別にメールにて連絡します。

●不明な点は、法学部学部チームへお問い合わせください。

[gakubu.j\(AT\)gs.mail.u-tokyo.ac.jp](mailto:gakubu.j(AT)gs.mail.u-tokyo.ac.jp)

※(AT)は@に変更してください。

2025年10月6日 法学部